

令和6年4月1日から

水道料金を改定します



水道は、市民生活に必要な不可欠なライフラインとして、市民の生命と暮らしを守る重要な役割を担っています。海南市の水道事業は、給水開始から60年以上が経過し、老朽化した水道施設等の更新に加え、耐震化を進めるための財源を確保する必要がありますが、これらの財源となる料金収入は人口減少などにより減収が続いています。このような状況の中、室山浄水場などの老朽施設の整備を着実に進め、将来にわたり安全・安心で良質な水道水を安定的にお届けするため、水道料金の改定を実施します。

市民の皆さんにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

改定後の新料金適用時期

- ①令和6年3月31日以前から継続して水道を使用している場合…令和6年7月検針分から
- ②令和6年4月1日以降に水道の使用を開始した場合…使用開始後最初の検針分から

改定後の水道料金の目安

Case1 家事用、メーター口径13mm
2カ月に40m³ご使用の場合

2カ月あたりの水道料金（税込）



現在	改定後
5,706円	6,742円
	〈+1,036円〉

Case2 家事用、メーター口径20mm
2カ月に60m³ご使用の場合

2カ月あたりの水道料金（税込）



現在	改定後
9,354円	11,044円
	〈+1,690円〉

▶ 水道料金の試算はこちらをご覧ください。



【問い合わせ】

(料金に関すること) 業務課 ☎ 483 - 8750
(工事に関すること) 工務課 ☎ 483 - 8751